

彦根市水道事業中期経営計画
(平成17～22年度の事業運営指針)

<平成19年度改定版>

彦根市水道部

目 次

1. 中期経営計画の策定にあたって	1
1.1 策定（改定）の趣旨	1
1.2 財政の現状と今後の見通し	2
1.2.1 損益勘定	2
1.2.2 資本勘定	3
2. 事業運営の基本方針	5
2.1 計画の位置付け	5
2.2 計画の期間	5
2.3 事業運営の基本方針	5
1) 効率的な経営の推進	5
2) 安定した水道水の供給	6
3) 安全で良質な水道水の供給と環境配慮	6
3. 事業運営の目標	7
4. 目標達成への取組	10
4.1 効率的な経営の推進に関する取組	10
4.1.1 財政面の強化に関する取組	10
1) 経費削減	10
(1) 営業経費の削減	10
(2) 企業債の抑制	10
2) 収益増加	12
(1) 未収金対策	12
(2) 附帯事業収入	12
(3) 資産の有効活用	13
4.1.2 サービス向上に関する取組	14
4.1.3 組織体制等の見直しに関する取組	15
1) 組織機構の再編	15
2) 民間活力の導入	15
(1) 水道料金徴収	15
(2) 配水施設の維持管理	16
3) 人材育成等に関する取組	17
(1) 職員研修の実施	17
(2) 経営・企画機能の向上	19

4.2	安定した水道水の供給に関する取組	20
4.2.1	災害対策の強化に関する取組	20
4.2.2	事故対策の強化に関する取組	22
4.2.3	監視体制に関する取組	23
4.3	安全で良質な水道水の供給と環境配慮に関する取組	24
4.3.1	安全で良質な水道水の供給に関する取組	24
1)	水質管理に関する取組	24
2)	浄水処理技術に関する取組	25
4.3.2	環境への配慮に関する取組	26
5.	事業計画	28
5.1	将来需要予測	28
5.1.1	給水人口	28
5.1.2	給水量	29
1)	用途別有収水量	29
(1)	生活用有収水量	29
(2)	業務・営業用有収水量	29
(3)	工場用有収水量	29
(4)	その他の有収水量	30
2)	有効率・有収率	30
3)	負荷率	30
4)	給水量のまとめ	30
5.2	主要施策（設備投資計画）	32
5.3	中期財政収支計画	38
5.3.1	財政収支計画	38
1)	収益的収支	38
2)	資本的収支	39
3)	改善効果	39
5.3.2	評価指標	41
1)	財政収支に関する指標	41
2)	施設の効率性に関する指標	42
6.	計画達成状況の評価及び公表	43
6.1	事業評価	43
1)	事業評価システム	43
2)	外部診断	43
6.2	計画達成状況の公表	44

1. 中期経営計画の策定にあたって

1.1 策定（改定）の趣旨

本市水道事業は昭和35年の給水開始以来、都市基盤の整備や人口増加に伴う水需要増加への対応と未給水地区の解消を図るため、これまで5次におよぶ拡張事業を推進してきました。その結果、現在ではほぼ全市（99.8%の普及率）への給水が可能となりました。

しかしながら、大藪浄水場などの施設の多くが創設当初のものであり、施設の更新時期が近づいてきており、今後は大規模な施設更新事業に取り組む必要があります。また、水道は市民生活を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、東南海・南海地震（プレート間地震）や鈴鹿西縁断層帯地震等（プレート内地震）に対する災害対策も早急に進めなければならないなど、投資的経費の増加が避けられない状況にあります。一方、近年は経済の高い成長が望めないことや、社会全般が節水型に移行していること等から、水需要の増加、即ち給水収益の増加はほとんど期待できない状況にあります。

本市水道事業は平成11年度の水道料金改定以降、同時期に策定した「水道事業経営効率化基本構想」の実現に向け、これまで事業全般について効率化に取り組んでまいりましたが、上記の給水収益の低迷や投資的経費の増加により、今後さらに経営状況が厳しくなると予測されます。

このため、本市水道事業の更なる効率化やサービスの質の向上等を図ることを目的として、平成16年において、経営効率化基本構想の見直しを行い、新たに「水道事業経営改革プラン」や、それに基づく「中期経営計画（平成17年度から平成22年度までの6ヶ年計画）」を策定し、事業の運営を行ってまいりました。

計画期間の3年目にあたる本年、この「中期経営計画」の取組みについて、改めて検証を行い、見直しを行いました。

計画期間の後期（平成20年度から平成22年度まで）においては、見直し後の計画に基づき、新たな経営改革を推し進め、水道事業の健全な経営を行うものです。

1.2 財政の現状と今後の見通し

1.2.1 損益勘定

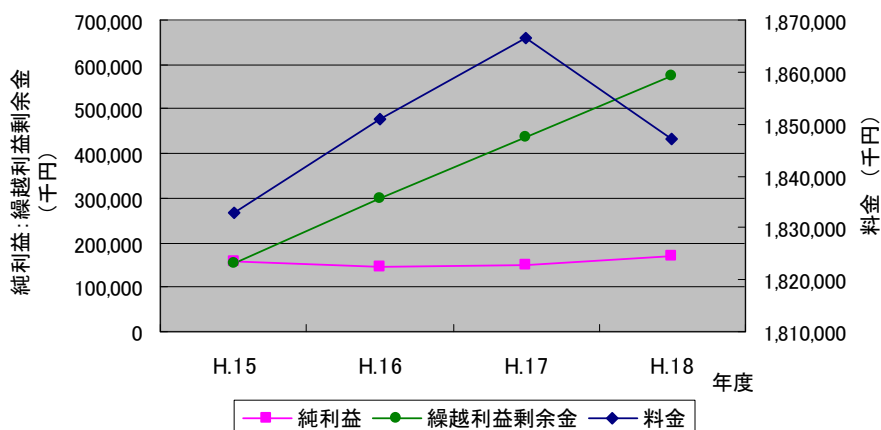
近年の水道料金収入は、人口の増加と節水傾向の浸透等の影響から増加と減少の双方を示しており、平成 15 年度で約 18 億 3 千万円、平成 18 年度で約 18 億 5 千万円となっています。

また、平成 17 年度以降に経費削減を行い経営の健全化を図ってきたことから、平成 18 年度における純利益は約 1 億 7 千万円、繰越利益剰余金は約 5 億 7 千万円となっています。

<収益的収支の状況>

(千円)

年度	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
収入計	2, 106, 102	2, 201, 333	2, 197, 876	2, 124, 719
料金	1, 832, 959	1, 850, 805	1, 866, 671	1, 847, 190
その他	273, 143	350, 528	331, 205	277, 529
支出計	1, 949, 192	2, 057, 099	2, 048, 334	1, 953, 555
純利益	156, 910	144, 234	149, 542	171, 164
繰越利益剰余金	154, 065	300, 975	435, 209	574, 751

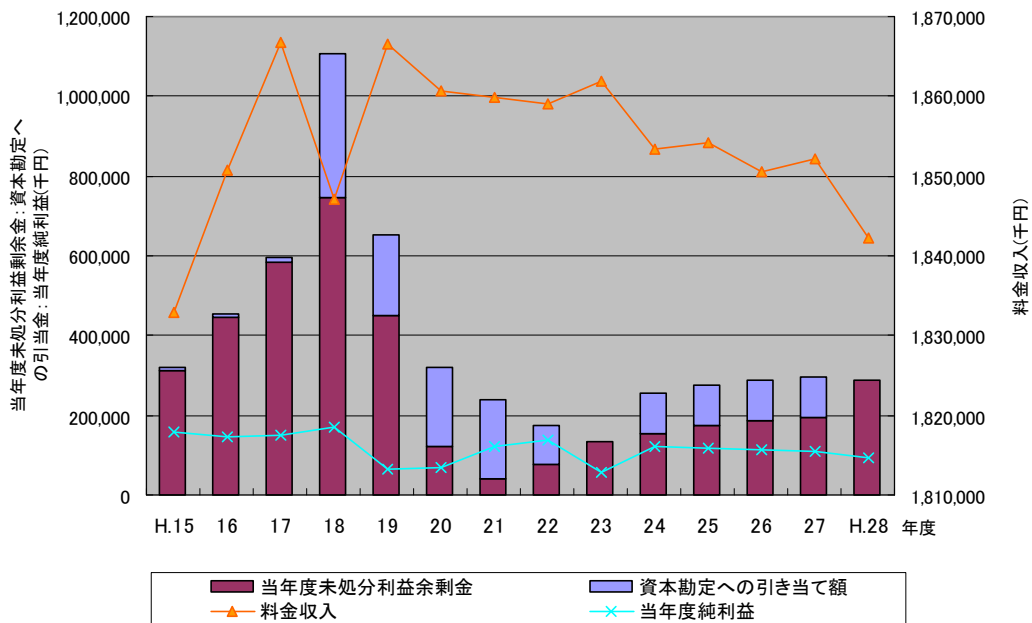


今後は、人口増加もピークを迎え減少に転じることが予想されることなどから、水道料金収入は若干の減少あるいは現状程度で推移すると考えられます。

また、災害対策の強化等のための施設整備により資本勘定の財源不足が予想されることから、資本勘定への引き当て額（積立額）の確保が必要となってきます。

損益勘定は、施設整備に伴い減価償却費が増加することから純利益は減少すると想定されます。そのため、資本勘定への引き当て額（積立金）は、その財源となる利益剰余金が減少するため、さらに財源不足となると予想されます。（以降の図を参照）

<収益的収支の今後の見通し>



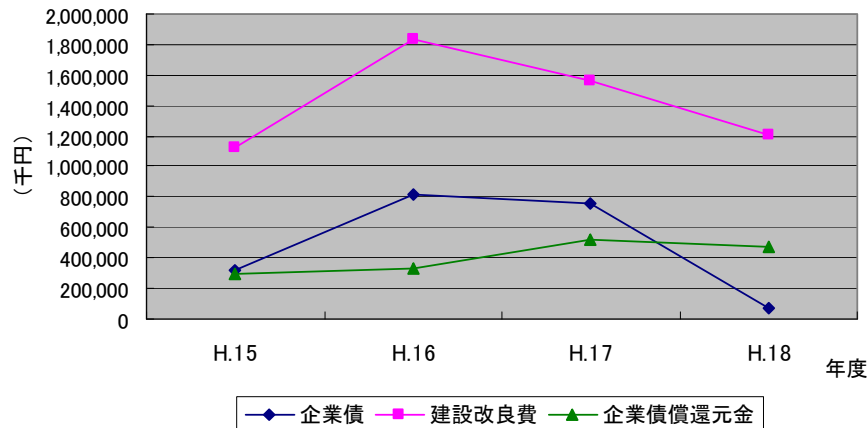
1.2.2 資本勘定

資本勘定の支出は、水道施設を維持・更新するための建設改良費と企業債償還元金（借金の返済額）の2種類があります。

建設改良費は、平成15年度で約11億3千万円、平成18年度で約12億1千万円となっており、毎年10億円以上の費用が必要となっています。また企業債償還元金は、過去に発行した企業債が順次償還時期を迎えているため年々増加しており、平成18年度では、約4億8千万円となっています。

<資本的収支の状況>

(千円)				
年度	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
収入計	1,423,214	2,158,867	2,086,092	1,686,592
企業債	317,000	822,000	760,100	69,100
補てん財源等	1,106,214	1,336,867	1,325,992	1,617,492
支出計	1,423,214	2,158,867	2,086,092	1,686,592
建設改良費	1,125,249	1,830,116	1,560,301	1,209,734
企業債償還元金	297,965	328,751	525,791	476,858
収支	0	0	0	0

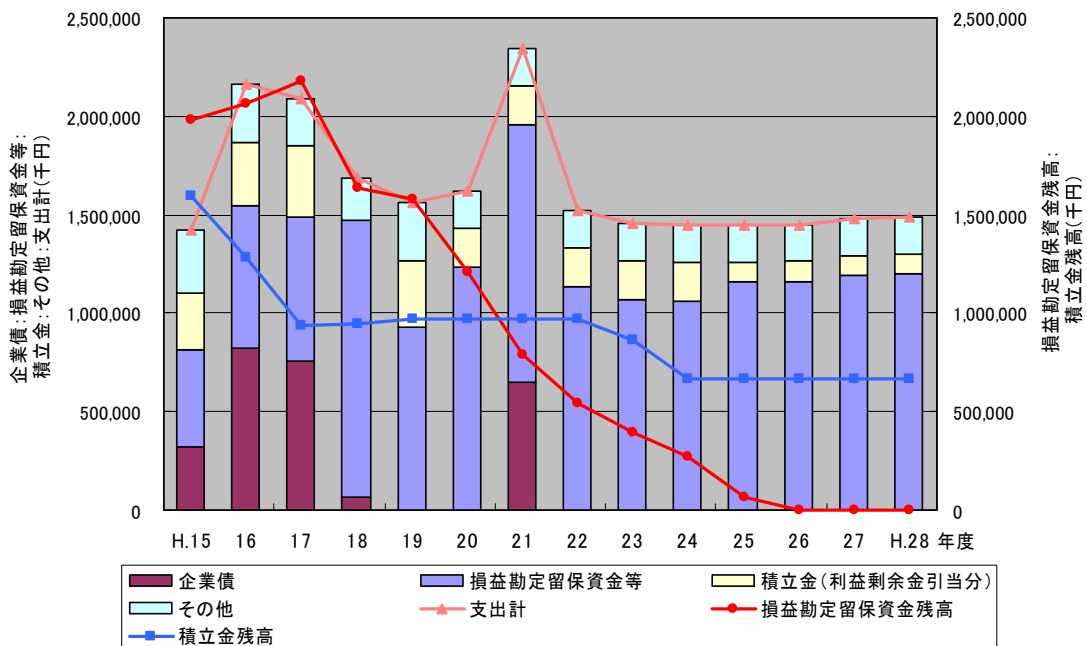


また企業債残高は、平成 18 年度末で約 98 億円あり、給水収益に対する割合をみると 531.90%となり、類似の地方公共団体の平均値 374.71%を大きく上回っています。

今後は、このような状況に加えて、施設の老朽化や耐震化などに対する多額の投資が必要となること、給水収益の現状維持あるいは減少が予想されることなどから、後年度負担が長期にわたる企業債の発行を抑制することが重要な課題となっています。

企業債の発行を最低限に抑えた場合の収支見込みでは、利益剰余金による引き当て額が大きく減少する平成 22 年度以降、損益勘定留保資金は減少し続け、平成 26 年度には財源が不足することとなります。(以降の図を参照)

<資本的収支の今後の見通し>

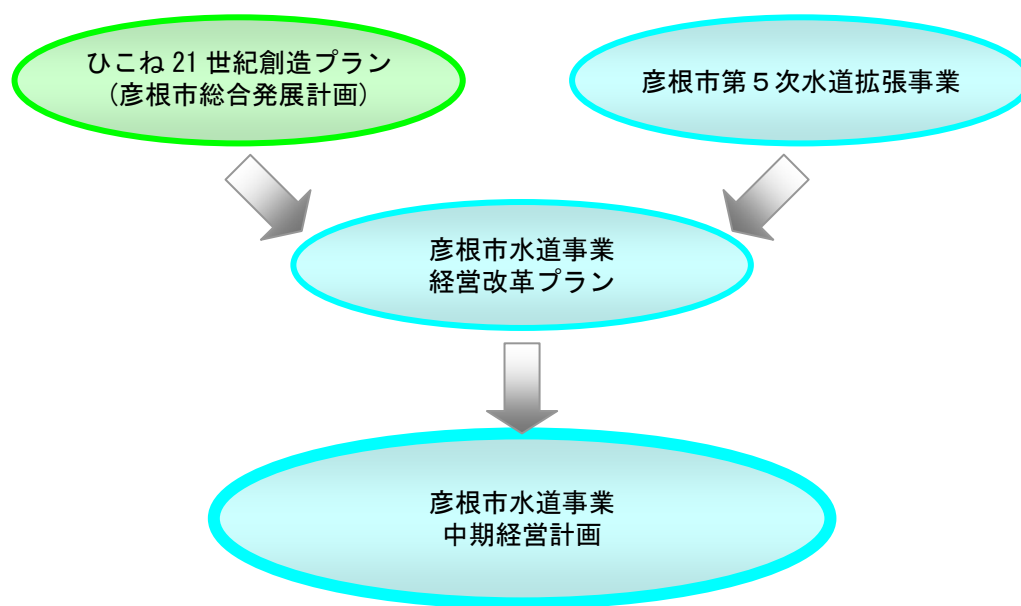


2. 事業運営の基本方針

2.1 計画の位置付け

彦根市総合発展計画「ひこね 21 世紀創造プラン」に示される「良好な環境が整った快適で安全・安心なまちづくり(都市環境基盤の整備—上水道の充実)」の実現のため、彦根市第 5 次水道拡張事業を基本の計画として、平成 16 年度に「彦根市水道事業経営改革プラン」を策定しています。

「彦根市水道事業中期経営計画」は、同プランに基づき、経営改革の目標や取組の内容・スケジュール等を具体的に掲げ、実施計画を定めたものです。



中期経営計画の位置付け

2.2 計画の期間

中期経営計画は計画目標年度を彦根市総合発展計画(後期計画期間：平成 18～22 年度)に合わせ平成 22 年度とし、計画期間を平成 17 年度から平成 22 年度までの 6 年間としています。

2.3 事業運営の基本方針

1) 効率的な経営の推進

近年の節水傾向の浸透による給水収益の減収や過去の拡張事業による減価償却費・元利償還金の増加、今後の施設の大規模更新・整備による多額の投資などにより、これから非常に厳しい経営状況が予測されます。加えて水道に対する水道利用者のニーズは多様化・高度化している状況にあります。

このようなことから、今後、全職員の創意・工夫を基本に、経費削減、サービスの向上、

民間活力の導入、事業評価制度の導入等により水道事業の運営を一層効率的に行い、経営基盤の強化を図ります。

2) 安定した水道水の供給

市民生活に欠くことのできない水道は、平常時の安定給水はもとより、地震等の自然災害や水質事故、テロ等の非常時においても生命や生活のための水を確保するものでなければなりません。

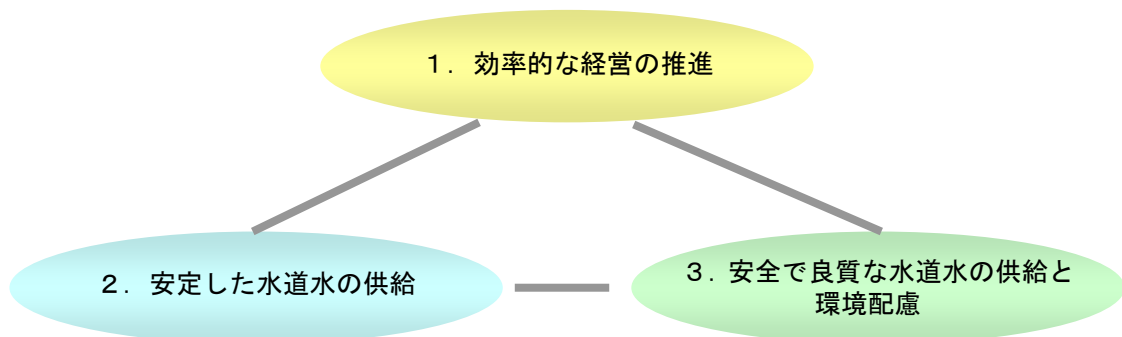
このため、非常時の場合においても安定して水をお届けできるように、災害対策及び事故対策の強化を図ります。

3) 安全で良質な水道水の供給と環境配慮

水道水を安心して利用いただくことは、水道の最も基本的な使命です。

今後は、様々な水質問題が発生する可能性もあることから、より一層水質管理の強化を行い、水道水に対する安全性や質を求める声に応えていきます。

また、環境に配慮することも重要であると考え、資源の有効利用や省エネルギーの推進等に努めます。



事業運営の基本方針

3. 事業運営の目標

事業運営の目標は、3つの基本方針に基づき、以下のように設定します。

事業運営の目標（1／3）

方針	目標				
	目標の説明	指標項目等	H. 15	H. 22	類似団体平均
1. 効率的な経営の推進					
経営改革への対応	水道部全職員の参加するシステムを構築する。	—	—	○	—
	毎年次取組目標の設定を行う。	—	—	○	—
	改革の効果を指標で表現する。	—	—	○	—
財政面の強化					
経費削減					
営業経費削減	平成19年度に対し、平成22年度での経費を約2800万円削減する。	営業経費削減額(千円)	0	28,000	—
企業債の抑制	平成22年度までの間、基本的に企業債は発行しない。(平成21年度を除く)	企業債発行額(千円)	317,000	0	—
収益増加					
未収金対策	未収金額を前年度より減少させる。	料金未納率[5月末](%)	4.4	3.3	4.8
附帯事業収入	附帯事業収入を確保する。	—	—	○	—
資産の有効活用	不用施設数及び用途未定土地面積を減少させる。	不用施設数(件)	3	2	—
		用途未定土地面積(m ²)	603.23	542.47	—
サービス向上					
サービス向上全般	苦情件数を前年度より減少させる。	苦情割合(件/1000件)	6.00	—	0.46

注) 類似団体平均は平成17年度の以下の2種類の指標の数値。

- ・給水人口15万人以下の地方公共団体の業務指標の平均値
- ・給水人口10万人以上15万人未満で水源種別が同分類となる地方公共団体の経営指標の平均値

事業運営の目標（2 / 3）

方針	目標				
	目標の説明	指標項目等	H. 15	H. 22	類似団体平均
1. 効率的な経営の推進 (続き)					
組織体制等の見直し					
組織機構の再編	上下水道部への再編	—	—	○	—
	需要者サービス第一思考とする。	—	—	○	—
民間活力の導入					
水道料金徴収	徴収業務全体を民間委託する。	委託料比率 (%)	28.1	83.0	—
配水施設の維持管理	配水施設維持管理業務全体を民間委託する。	委託料比率 (%)	54.8	48.0	—
人材育成等					
職員研修の実施					
サービスの向上	自己採点による総点数を前年比1.1倍にする。	—	—	○	—
経営意識の向上	経費削減活動の目標を設定し、達成度の評価を行う。	—	—	○	—
業務運営能力の向上	経営に係る各種の指標を目標として定める。	—	—	○	—
技術の向上と技術継承	技能認定制度を導入し、技能認定者目標人数を確保する。	—	—	○	—
	各研修会・独自訓練の点数制を導入する。	—	—	○	—
経営・企画機能の向上	経営に係る各種の指標を目標として定める。	—	—	○	—

注) 類似団体平均は平成 17 年度の以下の 2 種類の指標の数値。

- ・ 給水人口 15 万人以下の地方公共団体の業務指標の平均値
- ・ 給水人口 10 万人以上 15 万人未満で水源種別が同分類となる地方公共団体の経営指標の平均値

事業運営の目標（3／3）

方針	目標					
	目標の説明	指標項目等	H. 15	H. 22	類似団体平均	
2. 安定した水道水の供給						
災害対策の強化	各施設整備の目標耐震化率を設定する。	管路の耐震化率(%)	0.8	7.7	8.1	
	災害時の初動体制確立時間を設定する。	—	—	○	—	
	災害対策マニュアルや耐震化計画を作成する。	—	—	○	—	
事故対策の強化	管路施設の点検の強化を行う。	管路点検率(%)	15.2	15.3	23.7	
	老朽管の更新・更生をより推進する。	—	—	○	—	
監視体制	監視体制強化のマニュアル作成とセキュリティシステムの充実を図る。	警報付施設率(%)	42.9	85.7	50.9	
3 安全で良質な水道水の供給と環境配慮						
安全で良質な水道水の供給						
水質管理						
	水質管理の強化・充実	水質の自動監視装置を増設する。	連続自動水質監視度(台/1,000m ³ /日)	0.000	0.151	0.029
	貯水槽水道の水質・維持管理の指導	貯水槽水道の設置状況把握と設置者への指導や助言・監督を行う。	—	—	○	—
浄水処理技術	新技術に関する情報収集や調査・研究を進める。	—	—	○	—	
環境への配慮						
有効率	年間0.1%アップさせる。	有効率(%)	85.0	89.80	93.4	
電力使用量	平成18年度実績をベースとして、年間0.02%削減する。(P.27参照)	1m ³ 当り電力消費量(kwh)	0.4379	0.4318	0.34	
資源のリサイクル	資源の有効活用に努める。	浄水発生土有効利用率(%)	100.0	100.0	37.9	
		建設副産物リサイクル率(%)	73.4	73.4	60.7	

注) 類似団体平均は平成17年度の以下の2種類の指標の数値。

- ・ 給水人口15万人以下の地方公共団体の業務指標の平均値
- ・ 給水人口10万人以上15万人未満で水源種別が同分類となる地方公共団体の経営指標の平均値

4. 目標達成への取組

4.1 効率的な経営の推進に関する取組

彦根市水道事業経営改革プランに基づき、以下に示す態勢を基本に、収支改善、サービス向上、内部事務の効率化等を推進し、効率的な経営に取り組みます。

- 全員が創意・工夫により日々取り組む。
- 企業人としてのサービス精神や経営感覚等を身に付けるため研鑽に励む。

4.1.1 財政面の強化に関する取組

1) 経費削減

(1) 営業経費の削減

これまで営業経費の削減に取り組んできましたが、よりいっそうの削減を目指し、平成22年度には、平成19年度値に対し約5%削減したレベルにしていきます。

なお、平成19年度と平成22年度の差額は約2,800万円となり、この期間で約8,200万円の削減効果が得られます。

<営業経費の削減の考え方>

削減の対象とする営業経費を以下のように位置付け、削減を行います。

営業経費＝人件費以外の経費（動力費、修繕費、材料費など）

年度別営業経費削減計画（案）

単位：千円

年度	17年度 実績	18年度 実績	19年度 決算見込み	20年度	21年度	22年度
動力費	73,278	72,019	76,091	75,972	75,712	75,447
修繕費	38,815	36,795	36,962	36,962	36,962	36,962
材料費	8,295	6,510	10,505	10,000	10,000	10,000
その他	546,244	442,013	431,480	404,932	404,914	404,896
合計	666,632	557,337	555,038	527,866	527,588	527,305

経営指標

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体 平均
営業経費率（%）	—	—	—	—	34.3	33.4	34.6	35.1	—
	42.1	44.7	40.0	35.0					

※—1・営業経費率（%）：営業経費（人件費以外）／営業費用×100

※ 営業経費率は、本市が独自に用いる指標。

(2) 企業債の抑制

給水収益の増収が望めない現状を考えると、費用の縮減が必至であります。

平成18年度の企業債償還金対減価償却比率は56.7%となっており、平成15年度に比べ約9.2%も上昇しています。また給水収益に対する企業債残高の割合は、類似の地方公共

団体平均に比べて1.5倍強と大きくなっています。

このような企業債償還元金や企業債残高の増加は、経営を圧迫する要因の一つであるため、今後は企業債の発行を最小限に抑えます。

企業債の推移

単位：千円

年度		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
発行額	計画	—	—	—	—	—	822,001
	実績	1,041,000	853,500	741,000	539,600	317,000	822,000
償還元金	計画	—	—	—	—	—	328,751
	実績	199,463	213,035	235,812	267,449	297,965	328,751
償還利息	計画	—	—	—	—	—	338,278
	実績	354,516	360,428	360,089	360,742	348,417	338,278
未償還残高	計画	—	—	—	—	—	9,998,576
	実績	8,068,487	8,708,952	9,214,140	9,486,291	9,505,326	9,998,575

単位：千円

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
発行額	計画	600,000	400,000	0	0	650,000	0
	実績	760,100	69,100				
償還元金	計画	369,587	413,319	803,000	374,000	375,000	380,000
	実績	525,791	476,858				
償還利息	計画	334,676	327,762	300,916	258,000	246,000	248,000
	実績	329,012	319,703				
未償還残高	計画	10,228,989	10,215,670	9,022,126	8,648,126	8,923,126	8,543,126
	実績	10,232,884	9,825,126				

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体 平均
流動比率 (%)	計画	—	675.4	826.7	838.7	984.9	866.1	799.5	780.0	889.3
	実績	841.1	749.6	746.5	1,053.4					
企業債償還元金対減価償却比率 (%)	計画	—	51.3	54.8	57.8	106.1	49.1	48.0	47.8	81.9
	実績	47.5	51.6	55.4	56.7					
給水収益に対する企業債償還元金の割合 (%)	計画	—	17.8	19.9	22.3	43.0	20.1	20.2	20.4	21.5
	実績	16.3	17.8	19.6	22.1					
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	計画	—	539.9	551.7	550.4	483.3	464.8	479.8	459.6	374.7
	実績	518.6	540.2	548.2	531.9					

※—1・流動比率 (%) : 流動資産/流動負債×100

※—2・企業債償還元金対減価償却比率 (%) : 企業債償還元金/当年度減価償却費 100

※—3・給水収益に対する企業債償還元金の割合 (%) : 企業債償還元金/給水収益×100

※—4・給水収益に対する企業債残高の割合 (%) : 企業債残高/給水収益×100

※ 平成19年度の企業債償還元金対減価償却率が他の年度に比べ高くなっているのは、企業債の繰上償還を行うこととしているためである。

2) 収益増加

(1) 未収金対策

水道料金は公平に徴収されるべきであります。未収金の解消は、水道料金収入を主な財源とする公営企業では最重要課題であり、回収対策に取り組みます。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・未収金回収手順の立案	・未収金回収手順の実行	→	・委託業務の実施	→	→	○未収金額を前年度より減少させる。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
未納金額 [3月末決算値] (千円)	計画	—	373,000	374,000	366,000	350,000	324,000	307,000	282,000	—
	実績	368,685	354,553	352,316	357,224					
料金未納率 [3月決算値の場合] (%)	計画	—	19.2	19.2	18.8	17.9	16.6	15.7	14.4	8.8
	実績	19.2	18.2	18.0	18.4					
未納金額 [5月推定値] (千円)	計画	—	85,000	86,000	84,000	80,000	75,000	70,000	64,000	—
	実績	84,520	70,955	63,815	65,327					
料金未納率 [5月推定値の場合] (%)	計画	—	4.4	4.4	4.3	4.1	3.8	3.6	3.3	—
	実績	4.4	3.8	3.3	3.5					
未納件数 (件)	計画	—	—	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	—
	実績	—	—	—	—					
給水停止件数 (件)	計画	—	69	69	67	64	60	56	52	—
	実績	69	143	161	265					

※-1 料金未納率 (%) : 未納料金総額 / 総料金収入額 × 100

※ 未納金額は以下の前提により算定。

現年度分徴収率は、平成22年度で99.0%程度になるものとしている。

過年度分徴収率は、現状と同程度で推移するものとしている。

※ 平成15年度の未納金額[5月]の値は推定値。

(2) 附帯事業収入

附帯事業収入は、今後の料金収入が見込めない状況の中、それを補完する有効な方法があります。具体的な案としては、使用料のお知らせ用紙の裏面やホームページに広告を掲載する案があります。また、水道施設の外壁やフェンスを利用する方法についても検討します。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・附帯事業収入の手法について検討	・関係課等の協議 ・実施手法の検討 ・スポンサー募集	・随時事業化	→	→	→	○附帯事業収入を確保する。

経営指標

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
附帯事業収入額(千円)	計画	—	0	100	100	150	150	—
	実績	—	90					
対給水収益比率(%)	計画	—	0.000	0.005	0.005	0.008	0.008	—
	実績	—	0.005					

※-1 対給水収益比率(%) : 附帯事業収入金額(千円) / 給水収益(千円) × 100

※ 附帯事業収入金額は現在の想定値。(今後詳細を検討)

(3) 資産の有効活用

大藪浄水場、各配水池、水源地等の土地、施設について、有効活用のための調査・検討を実施します。調査・検討に関してプロジェクトチームを編成します。

対象とする土地、施設は以下のとおりとします。

- 資産価値が高く売却を検討すべき土地
- 統合もしくは廃止すべき施設
- 多目的な利用が可能な土地・施設
- 賃貸による収入が見込める土地・施設

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・検討チームの編成 ・施設調書の作成	・具体的利用方法等の検討および法的確認 ・達成目標検討	・事業展開 ・目標達成度確認	→	→	・事業展開 ・目標達成度確認 ・事業実施に伴う効果算定	○不用施設数及び用途未定土地面積を減少させる。

経営指標（目標）

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
不用施設数（箇所）	計画	3	3	3	3	3	2	—
	実績	3	4					
用途未定土地面積（㎡）	計画	603.23	603.23	603.23	603.23	603.23	542.47	—
	実績	603.23	1180.23					

※ 不用施設数は、1拠点をも1箇所としてカウント。

4.1.2 サービス向上に関する取組

利用者への給水サービスを一層向上させるため、新たな取り組みとしてニーズの把握からサービスの展開までのスケジュールに基づく取り組みを行います。

○利用者のニーズの実態調査の実施。



○サービス向上委員会の設置（業務課・工務課から6名程度で構成する。）



○きめ細かいサービスの検討（接客マナーの向上、一目見て解る料金表の公開、インターネット上でのお知らせの充実、インターネットでの受付等）



○具体的に実施していく項目を抽出して実施に向けての作業を進める。



○実施を計画したサービスは公表する。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・実態調査の実施 ・サービス向上委員会の設置	・取りまとめの公表 ・予算計上 ・実施	・きめ細かいサービスの検討 ・具体的に実施していく項目の抽出 ・サービスの実施	・委託業務の実施	・サービスの実施	・実施後の実態 ・サービス向上委員会の開催	○苦情件数を前年度より減少させる。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
水道サービスに対する苦情件数（件/1000件）	計画	—	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	—
	実績	240	40	60	74					
水道サービスに対する苦情割合（件/1000件）	計画	—	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	1.38
	実績	6.00	0.95	0.16	1.69					

※—1・水道サービスに対する苦情割合(件/1000件)：水道サービス苦情件数／給水件数×1000

※—2・苦情の種類別に調査を行う。

4.1.3 組織体制等の見直しに関する取組

1) 組織機構の再編

多様化する利用者のニーズに的確に対応できる簡素で効率的な組織を構築します。

○市民サービス向上を前提とした組織を構築する。

○業務の見直しを行い、委託化を検討する。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・組織改革チームの設置 ・組織案の検討 ・予算化	・組織の再編 ・業務対応の検証	→	・組織再編の指針作成	→	・組織の再検討	○上下水道部への再編 ○需要者サービス第一思考とする。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
年間来客者数(人)	計画	—	—	調査計画	調査開始	→	→	→	→	—
	実績	—	—	調査計画	795					
苦情件数(件)	計画	—	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	—
	実績	296	86	99	51					
職員数(人)	計画	—	43	41	41	34	34	31	30	—
	実績	41	43	40	37					
職員給与費(千円)	計画	—	340,866	394,049	369,452	371,966	355,801	281,856	246,540	—
	実績	328,991	348,373	327,630	296,267					

※-1 年間来客者数(人) : 来客者の来庁目的別集計

※-2 苦情件数(件) : 苦情内容別集計

※-3 職員数(人) : 担当業務別職員数

※-4 職員給与費(千円) : 人件費(給料、手当、法定福利費)

2) 民間活力の導入

コスト比較やサービス向上の検討を行ないながら民間経営手法の導入を図ります。

(1) 水道料金徴収

検針委託率は平成18年度で87.3%ですが、より効率化を目指した民間委託を行います。

○関連業務全体の民間委託を目指す。

○徴収業務の民間委託とともに、新しい水道料金コンピューターシステムを構築する。

○業務状況を評価・監督し、改善に努める。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・計画案の完成（システム検討）	・民間委託を前提とした業務改善（システム構築）	・民間委託システム運用、自己完結型システム開発・設計周辺機器整備	・徴収業務の民間委託開始	→	→	○徴収業務全体を民間委託する。
スタッフ 9人 +嘱託職員	10人 +嘱託職員	8人 +嘱託職員	8人 +嘱託職員	5人	4人	

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
検針委託率 (%)	計画	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.7
	実績	88.8	88.1	87.7	87.3					
人件費と委託料比率 (%)	計画	—	23.0	22.0	19.7	26.4	26.4	36.5	41.8	—
	実績	28.1	26.0	26.0	27.4					

※-1 検針委託率(%) : 委託した水道メーター数/水道メーター数×100

※-2 人件費と委託料比率(%) : 業務課委託料/(業務課人件費+委託料)×100

(2) 配水施設の維持管理

○配水施設の維持管理業務全般についての民間委託の検討を行う。

○稼働中の水道情報総合管理システムにおいて、配管情報等の精度や内容を向上する。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・維持管理業務全体の民間委託を検討	・配水施設維持管理業務の民間委託開始	→	・配水施設維持管理業務の追加民間委託開始	→	→	○配水施設維持管理業務全体を民間委託する。
スタッフ 4名	3名	3名	3名	3名	3名	

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
人件費と委託料比率 (%)	計画	—	55.4	45.6	48.0	49.4	49.5	49.5	49.5	—
	実績	57.2	52.5	49.6	48.0					

※-1 人件費と委託料比率(%) : 工務課委託料/(工務課人件費+委託料)×100

3) 人材育成等に関する取組

(1) 職員研修の実施

職員一人ひとりの意識改革を図り、能力・技術レベルの向上を目指し、経営感覚とサービス精神を身につけるため各種研修を実施します。

<サービスの向上>

利用者の視点に立ったサービスと接遇の向上を目指します。併せて不当要求行為への対応を徹底します。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・研修実施 ・自己採点 ・全職員総点検	→	→	→	→	→	○自己採点による総点数を前年比1.1倍にする。

※自己採点については、グループ別に点検を受ける。

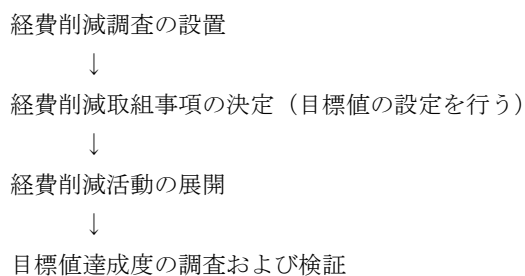
<経営意識の向上>

経費削減のためのコスト意識の徹底を図り、経営効率の向上に努めます。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・目標値設定	・目標値設定 ・前年取組結果検証	→	→	→	→	○経費削減活動の目標を設定し、達成度の評価を行う。

※-1 進め方



<業務遂行能力の向上>

効率的で的確な業務遂行能力の向上を目指します。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・経営学研修会 ・経営診断の実施	→	→	→	→	→	○経営に係る各種の指標を目標として定める。

<技術の向上と技術継承>

水道事業の継続と災害への対応には、優れた技能が必要です。そのための人材育成を推進します。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・技能テストの実施 ・使用機材の操作研修会 ・独自訓練の実施	→	→	→	→	→	○技能認定制度の導入し、技能認定者目標人数を確保する。 ○各研修会・独自訓練の点数制を導入する。

(2) 経営・企画機能の向上

各種研修会等に参加することにより、経営・企画能力を有する人材を育成します。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・企業経営者に関する研修会	→	→	→	→	→	○経営に係る各種の指標を目標として定める。

人材育成全般に関する経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
職員資格取得度(件/人)	計画	—	1.10	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.00	1.01
	実績	1.12	1.09	2.03	2.03					
民間資格取得度(件/人)	計画	—	0.10	0.10	0.20	0.30	0.40	0.50	0.50	0.12
	実績	0.15	0.09	0.12	0.03					
外部研修時間(時間)	計画	—	3.6	4.0	4.2	4.4	4.6	4.8	5.0	15.2
	実績	3.6	3.6	5.6	4.3					
内部研修時間(時間)	計画	—	0.0	1.0	3.0	20.0	20.0	20.0	20.0	2.4
	実績	0.0	0.0	17.5	55.8					
水道業務経験年数度(年/人)	計画	—	7.9	7.9	7.9	7.9	5.0	5.0	5.0	12.3
	実績	7.9	7.9	4.9	3.1					

- ※-1 職員資格取得度(件/人) : 職員が取得している法定資格数/全職員数
- ※-2 民間資格取得度(件/人) : 職員が取得している民間資格取得数/全職員数
- ※-3 外部研修時間(時間) : 職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数
- ※-4 内部研修時間(時間) : 職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数
- ※-5 水道業務経験年数度(年/人) : 全職員の水道業務経験年数/全職員数

4.2 安定した水道水の供給に関する取組

4.2.1 災害対策の強化に関する取組

これまでも災害対策は行われてきましたが、より一層の強化を図るため、以下に示す取組みを行うこととします。

- 基幹施設を中心とした水道施設の耐震化の推進と災害対策の充実を図る。
- 渇水や地震等の災害にも強いライフラインとしての水道づくりを目指し、災害時における飲料水や生活用水を確保するため、水道施設の耐震化の推進と、迅速に復旧活動を行うための災害対策の充実を図る。

・水道施設の耐震化

現在の各施設耐震化率は低い数値（管路耐震化率^{*1}は平成18年度で2.6%）であることから、水道施設の耐震診断を行い、災害時において必要な水道水を供給することを前提に、浄水場や配水池等の構造物を耐震化していくとともに災害時の避難場所や医療施設等の重要施設への給水確保をするため、主要な送配水管路の耐震化を進める。（老朽管更新等により、従前より耐震性が向上している管路も多い）

・監視体制の強化

通常時から施設や水質の異常を監視するための設備を整備し、災害等に対する監視体制の強化を図る。

・飲料水確保

配水池に緊急遮断弁等を配置して、災害時の飲料水を確保するとともに、市民にも災害時に備えた飲料水の備蓄を促進する。

・応急給水・応急復旧のための資機材等の整備

応急給水基地の整備、自家発電設備の設置、消火栓に設置する緊急給水装置の整備を行い、給水タンク及び給水飲料袋等を準備する。

また、水道施設の応急復旧に必要な復旧資材を備蓄する。

・災害時緊急体制の充実

災害時における緊急体制の早期確立と災害対策を円滑に進めるため、マニュアル（災害対策、初動体制、給水活動、復旧作業等）を策定して防災体制を整え、災害時における応援協定を締結している関連企業・組合等とともに、これらに基づく防災訓練を行う。

※1 管路耐震化率とは、管路のうち耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の総延長に対する割合を示すものです。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・水道施設耐震化計画の策定 ・災害対策マニュアルの策定	・耐震化計画に基づく整備（毎年度の耐震化率の設定）					○各施設整備の目標耐震化率を設定する。
	・各要綱に基づき訓練を実施（年間2～3回）					○災害時の初動体制確立時間を設定する。

※-1 各施設の耐震化計画は別途施設整備で計画

※-2 災害訓練は、台風・地震等に対応した内容で実施

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
災害対策マニュアル作成 応急復旧対策マニュアル作成	計画	—	5,000	—	—	—	—	—
	実績	19,950	—					
水道施設耐震化計画作成 水道配管耐震化計画作成 応急給水計画書作成	計画	25,000	—	—	—	—	—	—
	実績	*1	—					
災害用機材整備計画	計画	—	5,000	—	—	—	—	—
	実績	*1	—					
災害訓練実施事業	計画	—	1,000	—	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	—	—					

*1 災害対策マニュアル作成及び応急復旧対策マニュアル作成欄の金額に含まれる。

□部分は、平成17～18年度でそれぞれ計画していたものを平成17年度に一括して作成。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
各種マニュアル整備状況	計画	—	—	計画作成	マニュアル完成	—	—	—	—	—
	実績	—	—	計画作成	マニュアル完成					
自家発電設備容量率 (%)	計画	—	40.3	40.3	48.5	92.2	92.2	92.2	92.2	65.2
	実績	40.3	40.3	70.4	92.2					
給水車保有度 (台/1000人)	計画	—	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01
	実績	0.01	0.02	0.02	0.02					
給水拠点密度 (箇所/100km ²)	計画	—	2.6	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	16.3
	実績	2.6	3.9	6.5	10.3					
給水用ポリタンク保有数 (個/1000人)	計画	—	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	66.5
	実績	8.7	6.8	10.4	6.7					
車載用の給水タンク保有率 (m ³ /1000人)	計画	—	0.10	0.10	0.10	0.13	0.13	0.13	0.13	0.10
	実績	0.10	0.12	0.12	0.13					
浄水施設耐震化率 (%)	計画	—	0.0	0.0	8.4	68.1	68.1	68.1	68.1	7.6
	実績	0.0	0.0	12.9	68.1					
管路耐震化率 (%)	計画	—	1.7	3.7	5.5	4.4	5.5	6.5	7.7	8.1
	実績	0.8	1.0	1.4	2.6					

※-1 各種マニュアル整備状況 : マニュアル整備状況の記載

※-2 自家発電設備容量率 (%) : 自家発電設備容量/当該設備の電力総容量 (契約電力+自家発電設備容量) ×100

- ※-3 給水車保有台数(台/1000人) : 給水車数/給水人口×100
- ※-4 給水拠点密度(箇所/100km²) : 配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積×100
- ※-5 給水用ポリタンク保有数(個/1000人) : ポリタンク数/給水人口×1000
- ※-6 車載用の給水タンク保有率(m³/1000人) : 車載用給水タンクの総容量/給水人口×1000
- ※-7 浄水施設耐震化率(%) : 耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100
- ※-8 管路の耐震化率(%) : 耐震管延長/管路総延長×100

4.2.2 事故対策の強化に関する取組

主な事故対策としては、管路（付属設備を含む）の点検の強化、老朽管の更新及び管路の更生があげられます。

このような対策は、人員及び費用の面から早急に実施することは難しい面がありますが、安定した給水を行うために、長期的な視点に立って計画的に推進することとします。

管路更新事業については、平成23年度以降も含めた更新計画とするため、平成22年度の管路更新率計画値は平成15年度実績値よりも減少していますが、長期的には経年化管路減少に努め、管路更新率の向上を図ります。

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
老朽管更新事業	計画	56,000	109,000	91,400	87,030	30,000	98,000	520,000
	実績	52,874	119,583					
公共下水道関連布設替工事	計画	501,450	475,000	263,370	261,090	238,000	238,000	—
	実績	427,476	333,614					
その他関連布設替工事等	計画	15,000	15,000	35,600	14,500	15,000	15,000	—
	実績	—	31,306					

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
管路点検率(%)	計画	—	15.0	15.0	14.9	14.9	15.3	15.3	15.3	23.7
	実績	15.2	15.0	3.6	4.0					
経年化管路率(%)	計画	—	24.3	25.5	26.7	26.5	28.3	30.1	31.7	5.8
	実績	24.1	24.3	25.5	25.5					
管路の更新率(%)	計画	—	2.40	1.50	1.60	1.60	0.91	0.85	1.08	0.96
	実績	2.23	2.35	2.19	1.66					
管路の更生率(%)	計画	—	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	実績	0.000	0.000	0.000	0.000					
幹線管路の事故割合(件/100km)	計画	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0					

- ※-1 管路点検率(%) : 点検した管路延長/管路総延長×100
- ※-2 経年化管路率(%) : 法定耐用年数を越えた管路延長/管路総延長×100
- ※-3 管路の更新率(%) : 更新された管路延長/管路総延長×100
- ※-4 管路の更生率(%) : 更生された管路延長/管路総延長×100
- ※-5 バルブの更新率(%) : 更新されたバルブ数/バルブ設置数×100
- ※-6 幹線管路の事故割合(件/100km) : 幹線管路の事故件数/幹線管路延長×100
- ※ 経年化管路率は想定値。

4.2.3 監視体制に関する取組

利用者に安全な水道水をお届けするため、大藪浄水場などに侵入者を感知するセンサーや監視カメラを設置し厳重な監視を行っています。今後も施設の巡視点検の強化と同時にセキュリティシステムの充実を図ります。また、万一の不法侵入などの事件発生時に備え、警察等への連絡体制の整備・マニュアル化を実施し、危機管理体制の強化を図ります。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・監視体制強化マニュアル作成	→ ・監視体制強化施策の実施	→	→	→	→	○監視体制強化のマニュアル作成とセキュリティシステムの充実を図る。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
		警報付施設率 (%)	計画	—	42.9	85.7	85.7	85.7	85.7	
	実績	42.9	42.9	68.4	73.7					

※-1 警報付施設率(%)

: 警報付施設数/全施設数×100

4.3 安全で良質な水道水の供給と環境配慮に関する取組

4.3.1 安全で良質な水道水の供給に関する取組

1) 水質管理に関する取組

<水質管理の強化・充実>

水道部では、お客さまに安全で安心して水道水をお使いいただけるよう、水源から蛇口に至るまでの各過程において定期的に水質検査を行っています。今後も、より一層、安全で良質な水道水をお届けするため、水質検査機器の充実、水質検査体制の強化、水質検査技術の向上を図っていきます。また、市内の各所に自動的に連続して水質を監視できる装置を設置し、よりきめ細かで徹底した水質監視を行います。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・水質管理体制強化計画策定	・水質連続自動監視装置増設	→	→	→	→	○水質の自動監視装置を増設する。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
水質検査箇所密度 (箇所/100km ²)	計画	—	3.9	3.9	5.2	5.2	6.5	6.5	7.8	14.9
	実績	3.9	3.9	5.2	5.2					
連続自動水質監視度 (台/1000m ³ /日)	計画	—	0.070	0.070	0.094	0.100	0.125	0.126	0.151	0.029
	実績	0.000	0.073	0.073	0.100					

※-1 水質検査箇所密度(箇所/100km²) : 水質検査採水箇所数/給水区域面積×100

※-2 連続自動水質監視度(台/1000m³/日) : 連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量×1000

※ 連続自動水質監視装置は、系統別に整備を進める。

<貯水槽水道の水質・維持管理の指導>

3階以上の建物や工場、病院などの比較的多量の水を使用する施設は、受水槽や高架水槽などの貯水槽を経て水道水をお使いいただいています。この貯水槽等は、法令で設置者(建物管理者等)が責任を持って水質を含め維持管理することになっておりますが、必ずしもすべてが良好に維持管理されているとは言えない状況にあり、消毒効果の減少や水質の変化および衛生管理が大きな問題となっております。こうしたことから、貯水槽水道の設置状況を把握するため調査を行い、設置者の管理義務について、指導や助言・勧告を行います。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・貯水槽水道の設置状況調査	・貯水槽水道設置者への指導マニュアル作成	・貯水槽水道設置者への指導を開始	→	→	→	○貯水槽水道の設置状況把握と設置者への指導や助言・監督を行う。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体平均
		直結給水率 (%)	計画	—	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
	実績	95.0	93.2	95.0	95.0					

※-1 直結給水率(%) : 直結給水件数/給水件数×100

2) 浄水処理技術に関する取組

水道水質のさらなる向上と適正で効率的な浄水処理を行っていくため、技術情報を収集して、浄水処理の調査、研究を引き続き進めていくとともに職員の技術力の向上を図っていきます。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・新技術等に関する情報収集	→ ・浄水処理方式の再検討 ・浄水処理に関する職員研修会開催	→	→	→	→	○新技術に関する情報収集や調査・研究を進める。

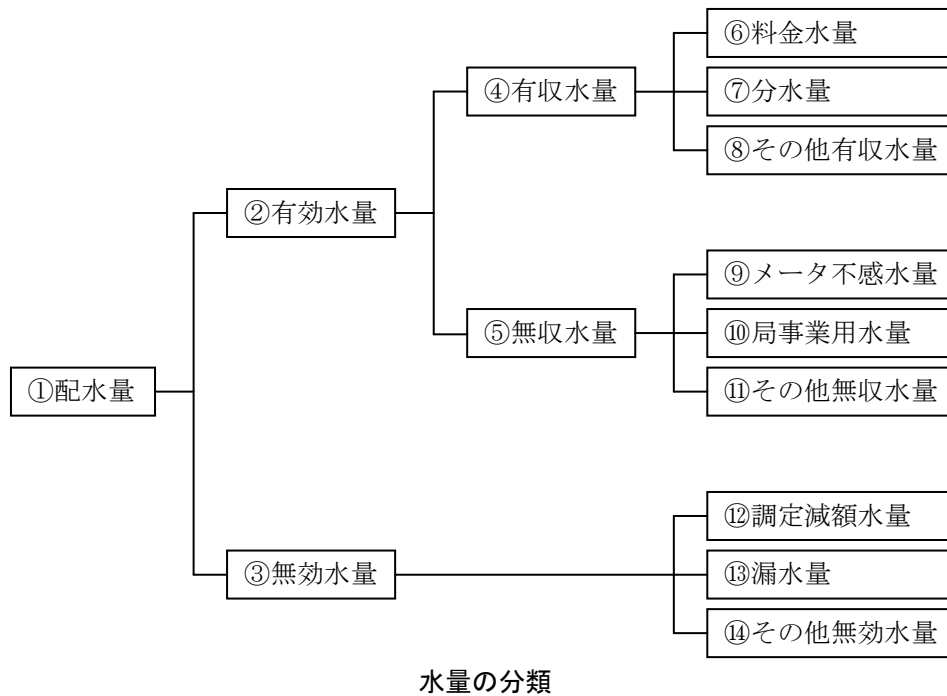
4.3.2 環境への配慮に関する取組

環境への配慮に関する取り組みは以下のとおりとします。

- 環境マネジメントシステム ISO14001 の継続取組
- 厚生労働省における環境配慮の方針に基づき
 - ・漏水対策等による水資源の有効利用の推進（有効率）
 - ・水道施設における電力使用量の削減（省エネルギー）
 - ・廃棄物の減量および再利用化の推進（資源のリサイクル）

<有効率>

有効率は、配水量に対する有効に利用された水量（有効水量）の割合です。



- 長期目標 : 類似の地方公共団体平均値程度(93.40%)までレベルアップ
- 中期計画目標 : 年間0.1%アップ

年次取組計画

	年次別目標 (有効率%)						目標 (類似団体 平均)
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計画	85.50	85.75	89.50	89.60	89.70	89.80	93.40
実績	87.00	89.40					

<省エネルギー：電力使用量>

中期計画目標：年間 0.02% 削減

取組内容：直送地域の送水圧力制御（インバーター化）
配水池容量の増加および効率的な送水

年次取組計画

	年次別目標（配水量 1 m ³ 当たり電力消費量 kWh）						目標 （類似団体 平均）
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計画	0.4138	0.4137	0.4321	0.4320	0.4319	0.4318	0.34
実績	0.4296	0.4322					

<資源のリサイクル>

浄水処理の過程で発生する汚泥は、引き続きセメント副原料として再利用します。

水道事業における工事等において、発生する建設副産物のリサイクルを図り、限りある資源の有効利用に努めることとします。

経営指標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体 平均
浄水発生土の有効利用率 （%）	計画	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	37.9
	実績	100.0	100.0	100.0	100.0					
建設副産物のリサイクル 率（%）	計画	—	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	60.7
	実績	73.4	11.9	58.7	41.1					

※-1 浄水発生土の有効利用率（%）：有効利用土量／年間発生土量×100

※-2 建設副産物のリサイクル率（%）：

リサイクルされた建設副産物の年間量／建設副産物年間排出量×100

5. 事業計画

5.1 将来需要予測

5.1.1 給水人口

行政区域内人口及び給水人口の推計結果を以下に示します。

給水人口は、給水区域内人口に普及率を乗じて算出します。

行政区域内人口は、基本的に要因別推計法により推計を行い、実情にあわせて補正をおこないます。

給水区域内人口は行政区域内人口と同じであります。

行政区域内人口及び給水人口の推計

単位：人

年度	行政区域内人口				給水人口	
	実績	5次拡張の推計	彦根市総合 発展計画	国立人口問 題研究所	本推計	本推計
H. 12	108,381	108,200	107,860	107,860		
H. 13	108,660	109,000		108,695		
H. 14	108,805	109,700		109,531		
H. 15	109,118	110,500		111,202		
H. 16	109,806	111,300		111,202		
H. 17	110,210	112,000	109,779	112,037		
H. 18	111,031	112,800		112,790		
H. 19		113,500		113,543	111,400	111,180
H. 20		114,200		114,296	111,700	111,480
H. 21		114,900		115,050	112,000	111,780
H. 22		115,500	116,000	115,803	112,300	112,080
H. 23		116,000		116,452	112,500	112,280
H. 24		116,600		117,101	112,600	112,370
H. 25		117,100		117,750	112,800	112,800
H. 26		117,700		118,400	112,900	112,900
H. 27		118,200		119,049	113,000	113,000
H. 28		118,700		119,579	113,000	113,000
H. 29		119,100		120,108	113,100	113,100
H. 30		119,500		120,638	113,100	113,100

5.1.2 給水量

給水量は、有収水量を用途別に推計して合計し、将来の有収率及び負荷率より算定することとします。

用途別有収水量は、基本的に時系列推計法により推計を行いますが、推計結果が妥当でないと判断される場合は、他の推計方法を用いることとします。

※一日平均給水量、一日最大給水量の算定式

$$\text{一日平均給水量} = \text{有収水量（用途別有収水量の合計）} \div \text{有収率}$$

$$\text{一日最大給水量} = \text{一日平均給水量} \div \text{負荷率}$$

1) 用途別有収水量

(1) 生活用有収水量

生活用有収水量は、生活用原単位を推計しこれに給水人口を乗じて算出することとします。

生活用原単位は、平成9年度から平成18年度において増減を繰り返しています。増減の幅は6ℓ/人・日程度とわずかであり、今後もこのような推移をすると予想されます。

このようなことから、将来の生活用原単位には相関の低い時系列推計式は採用せず、過去5年間の平均値で一定としました。

	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
給水人口（人）	105,298	106,213	107,147	107,985	108,258	108,409	108,722	109,586	109,990	110,811
生活用原単位 (ℓ/人・日)	248	253	252	253	251	251	248	250	254	252
生活用有収水量 (m ³ /日)	26,118	26,827	26,986	27,353	27,164	27,192	26,913	27,427	27,972	27,942

(2) 業務・営業用有収水量

業務・営業用有収水量は、平成13年度までは増減を繰り返していましたが、平成13年度以降は多少減少傾向にあり。今後もこのような減少傾向が続くと予想されます。

したがって、将来の業務・営業用有収水量には時系列推計式の内、最も相関が高く多少減少傾向にある推計式を採用しました。

	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
業務・営業用 (m ³ /日)	6,507	6,510	6,115	6,156	6,356	6,104	5,921	5,942	5,854	5,534

(3) 工場用有収水量

工場用有収水量は、工場の地下水利用の増加等により平成14年度までは減少傾向にありましたが、平成14年度以降は安定化する傾向にあります。

このようなことから、将来の工場用有収水量は過去5年間の平均値で一定としました。

	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
工場用 (m ³ /日)	2,912	3,238	3,052	2,904	2,677	2,205	2,194	2,131	1,996	2,014

(4) その他の有収水量

その他の有収水量はわずかであり、実績値に大きな変動はありません。

このようなことから、過去5年間の平均値で一定としました。

	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
その他 (m ³ /日)	77	99	77	83	88	61	59	49	49	77

2) 有効率・有収率

有効率は、計画目標にあるとおり、年間0.1%の増加とします。

有収率は、有効率から無収率を差し引いて算出します。無収率は過去の実績から0.2%として設定します。

平成22年度の有効率・有収率は、89.80%、89.60%となります。

	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
有効率 (%)	85.0	87.3	87.9	87.8	85.6	85.4	85.0	86.9	87.0	89.4
有収率 (%)	84.7	85.0	85.1	85.2	85.2	85.3	84.9	86.8	86.9	89.2
無収率 (%)	0.3	2.3	2.8	2.6	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2

3) 負荷率

過去10年間の実績値では、最低値が71.7%、最高値が88.8%、平均値は83.7%となっています。最低値である71.7%は、寒波のため凍結防止用に一時的に使用水量が増加したために発生したものです。

したがって、負荷率は過去10年間の最低値を除き、次に低い数値である75.2%を採用することとします。

	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18
負荷率 (%)	84.9	75.2	71.7	86.1	82.4	85.9	88.8	87.4	86.1	88.1

4) 給水量のまとめ

給水量の推計結果を以下に示します。

給水量の推計

単位：m³/日

年度	有収水量		一日平均給水量			一日最大給水量		
	実績	本推計	実績	5次拡張 の推計	本推計	実績	5次拡張 の推計	本推計
H. 12	36,496		42,836	44,700		49,733	57,300	
H. 13	36,285		42,578	45,300		51,695	58,100	
H. 14	35,562		41,704	45,900		48,576	58,800	
H. 15	35,087		41,333	47,200		46,563	60,600	
H. 16	35,549		40,977	47,900		46,874	61,400	
H. 17	35,871		41,293	48,500		47,936	62,200	
H. 18	35,567		39,868	49,300		45,239	63,200	
H. 19		35,667		49,900	39,900		63,900	53,100
H. 20		35,650		50,400	39,900		64,600	53,000
H. 21		35,634		50,800	39,800		65,100	52,900
H. 22		35,617		51,200	39,800		65,700	52,900
H. 23		35,575		51,700	39,700		66,300	52,700
H. 24		35,506		52,100	39,500		66,800	52,600
H. 25		35,523		52,400	39,500		67,200	52,500
H. 26		35,456		52,900	39,400		67,800	52,400
H. 27		35,389		53,200	39,300		68,200	52,200
H. 28		35,297		53,600	39,100		68,800	52,000
H. 29		35,230		54,000	39,000		69,200	51,900
H. 30		35,138		54,300	38,900		69,600	51,700

5.2 主要施策（設備投資計画）

水道普及率が 99.8%（平成 18 年度）に達し、ほぼ市域全体に給水を行っている中で、市民ニーズは、より安全でおいしい水の低廉な供給や、地震等の災害に強く、様々な危機にも対応できるライフラインとしての安定した供給などにあり、対応しなければならない事項は多岐に渡っております。一方、水道の供給開始以降、使用してきた施設の更新時期も迫ってきており、給水収益の増収が望めないなか、多額の費用を必要とする施設整備については、効率的で効果的に低コストな整備を進めるための施設整備計画（実施事業別）に基づき実施します。

事業費総括表

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	
5拡	浄水施設等整備事業	計画	629,000	215,000	233,298	246,109	730,000	70,000	2,408,000
		実績	507,247	318,673					
	①東沼波水源地整備工事	計画	420,000	70,000	20,000				30,000
		実績	385,185	35,700					
	②稲枝水源地整備工事	計画	100,000						
		実績	15,917	162,744					
	③大藪浄水場整備工事	計画	109,000	145,000	213,298	246,109	730,000	70,000	2,378,000
		実績	106,145	120,229					
	その(1)	計画	109,000	130,000	183,298	238,738	80,000	50,000	50,000
		実績	106,145	75,400					
	その(2)	計画		15,000	30,000				2,328,000
		実績		44,829					
	その(3)	計画				7,371	650,000	20,000	
		実績							
	配水施設整備事業	計画	255,000	91,000	112,250	215,352	522,000	255,800	1,458,100
		実績	204,899	64,092					
	稲枝配水池築造工事	計画	255,000						
		実績	204,899	10,883					
	天王山配水池築造工事	計画			60,000	181,000	380,000	20,000	
		実績		9,156					
東部配水池築造工事	計画		15,000	21,000	19,352	30,000	80,000	220,000	
	実績		4,530						
配水管布設工事(東部)	計画					87,000	93,800	149,800	
	実績								
配水管布設工事(南部)	計画		29,000	15,000				333,400	
	実績		39,523						
配水管布設工事(天王山)	計画		21,000			25,000	62,000	480,400	
	実績		-						
配水管布設工事(稲枝)	計画		26,000	16,250	15,000			274,500	
	実績		-						
送水施設整備事業	計画		10,000	62,000	81,008	95,000	95,000	76,000	
	実績	29,807	76,304						
送水管布設工事	計画		10,000	62,000	81,008	95,000	95,000	76,000	
	実績	29,807	76,304						
拡張	耐震化対策事業	計画	36,400	70,000	63,000	5,000	20,000	40,000	1,276,000
		実績	19,361	40,161					
	導水管耐震化工事	計画	36,400	30,000					50,000
		実績	19,361	23,256					
	送・配水管耐震化工事 (水管橋含む)	計画		40,000	63,000	5,000	20,000	40,000	1,115,000
		実績		16,905					
	医療機関への配水管耐震 化工事	計画							111,000
		実績							
	老朽管更新事業	計画	56,000	109,000	91,400	87,030	30,000	98,000	520,000
		実績	52,874	119,583					
	関連布設替工事	計画	516,450	490,000	298,970	275,590	253,000	253,000	
		実績	427,476	364,920					
	①公共下水道関連布設替 工事	計画	501,450	475,000	263,370	261,090	238,000	238,000	
		実績	427,476	333,614					
	②その他関連布設替工事	計画	15,000	15,000	35,600	14,500	15,000	15,000	
		実績	-	31,306					
	負担金工事	計画	33,416	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		実績	28,463	6,704					
	管網整備工事	計画	76,000	50,000	45,000	51,750	35,000	30,000	
		実績	45,450	32,187					
5拡+ 拡張	舗装復旧工事	計画	73,600	120,000	70,700	61,391	60,000	80,000	
		実績	62,468	28,869					
	事務費等	計画	274,134	130,000	125,000	110,000	110,000	110,000	
		実績	182,256	158,241					
企業償還金	計画	369,587	413,319	803,000	374,000	375,000	380,000	8,539,000	
	実績	525,791	476,858						
合 計		計画	2,319,587	1,728,319	1,924,618	1,527,230	2,250,000	1,431,800	14,277,100
		実績	2,086,092	1,686,592					

①水源施設等

<水質管理整備事業>

より安全でおいしい水の供給を図る。

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
東沼波水源整備事業	計画	420,000	70,000	20,000				30,000
	実績	385,185	35,700					
①電気計装設備工事	計画	257,250						
	実績	257,250						
②機械設備工事	計画	58,800						
	実績	58,800						
③場内配管外付帯設備工事	計画	19,000						
	実績	20,310						
④小泉電気計装設備工事	計画	54,000						
	実績	42,630						
⑤小泉取水ポンプ改良工事	計画							
	実績	630						
⑥送水管・取水導水管整備工事	計画	26,850						
	実績							
⑦東沼波取水井内部調査委託	計画	4,100						
	実績							
⑧東沼波取水ポンプ改良工事	計画		30,000					
	実績		35,700					
⑨東沼波取水ポンプ新設工事	計画							30,000
	実績							
⑩既設施設改修工事	計画		40,000	20,000				
	実績	5,565	—					

年次取組計画 その（１）

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
大藪浄水場整備	計画	109,000	130,000	183,298	238,738	80,000	50,000	50,000
	実績	106,145	75,400					
①取水ポンプ棟外改修工事	計画	80,000	120,000					
	実績	80,000	71,305					
②水質試験室設計委託	計画		10,000	3,430				
	実績		4,095					
③水質試験室改修工事	計画			179,868	179,868	20,000	20,000	
	実績							
④水質試験機器整備工事	計画					30,000	30,000	
	実績							
⑤高度浄水処理施設築造委託	計画							50,000
	実績							
⑥高PH処理設備築造工事	計画					30,000		
	実績							
⑦インバーター設備改良	計画	29,000						
	実績	26,145						
⑧水質モニター設備	計画				58,870			
	実績							

年次取組計画 その（２）

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
大藪浄水場整備	計画		15,000	30,000				2,328,000
	実績		44,829					
①排水処理設備脱水機増設委託業務	計画							5,000
	実績							
②排水処理設備脱水機増設工事	計画							150,000
	実績							
③急速系浄水池築造工事設計委託	計画							10,000
	実績							
④急速系浄水池築造工事	計画							270,000
	実績							
⑤緩速系浄水池改修工事	計画		15,000					
	実績		44,829					
⑥緩速系第２ろ過池改修工事	計画			30,000				
	実績							
⑦中央監視制御装置外改良工事設計委託	計画							1,893,000
	実績							
⑧中央監視制御装置外改良工事	計画							
	実績							
⑨中央コントロールセンター改良工事	計画							
	実績							
⑩電気設備改修委託業務	計画							
	実績							
⑪電気設備改修工事	計画							
	実績							

年次取組計画 その（３）

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
大藪浄水場整備	計画				7,371	650,000	20,000	
	実績							
①補償委託	計画				7,371			
	実績							
②用地買収	計画					650,000		
	実績							
③変更認可申請委託業務	計画						20,000	
	実績							

＜配水池整備事業＞

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
稲枝配水池整備	計画	255,000						
	実績	204,899	10,883					
①配水池築造工事	計画	170,000						
	実績	204,899	10,883					
②電気計装設備工事	計画	85,000						
	実績	—						
天王山配水池整備	計画			60,000	181,000	380,000	20,000	
	実績		9,156					
①工事設計委託	計画							
	実績		9,156					
②築造工事	計画			60,000	181,000	380,000	20,000	
	実績							
東部配水池整備	計画		15,000	21,000	19,352	30,000	80,000	220,000
	実績		4,530					
①工事設計委託(計画実施)	計画		15,000	21,000	17,000			
	実績		4,530					
②用地取得	計画				2,352			
	実績							
③築造工事	計画					30,000	80,000	220,000
	実績							

＜災害対策整備事業＞ 災害に強い施設等への整備を図る。

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
稲枝水源地整備	計画	100,000						
	実績	15,917	162,744					
①場内整備・応急給水設備工事	計画	20,000						
	実績	15,917	9,744					
②自家発電設備工事	計画	80,000						
	実績	—	153,000					

②送・配水管耐震対策

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
送・配水管耐震化工事	計画		40,000	63,000	5,000	20,000	40,000	1,115,000
	実績		16,905					
医療機関への配水管耐震化工事	計画							111,000
	実績							
計	計画		40,000	63,000	5,000	20,000	40,000	1,226,000
	実績		16,905					

経営指標目標（送・配水管耐震化率目標）

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体 平均
送・配水管耐震化率 (%)	計画	—	1.7	3.6	5.4	4.4	5.5	6.5	7.7	8.1
	実績	0.8	1.0	1.4	2.6					

※-1 管路の耐震化率(%) : 耐震管延長／管路総延長×100

※ 上記耐震化率は、耐震化工事以外の老朽化更新及びその他布設替えによる耐震化も含む。

③老朽管更新事業

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
老朽管更新事業	計画	56,000	109,000	91,400	87,030	30,000	98,000	520,000
	実績	52,874	119,583					
計	計画	56,000	109,000	91,400	87,030	30,000	98,000	520,000
	実績	52,874	119,583					

経営指標目標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体 平均
老朽管管路率 (%)	計画	—	24.3	25.5	26.7	26.5	28.3	30.1	31.7	5.8
	実績	24.1	24.3	25.5	25.5					

※-1 老朽化管路率(%) : 法定耐用年数を超えた管路延長／総管路延長

※ 上記数値は想定値。

④関連布設替工事

年次取組計画

単位：千円

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降
公共下水道関連布設替工事	計画	501,450	475,000	263,370	261,090	238,000	238,000	
	実績	427,476	333,614					
その他関連布設替工事等	計画	15,000	15,000	35,600	14,500	15,000	15,000	
	実績	—	31,306					
計	計画	516,450	490,000	298,970	275,590	253,000	253,000	
	実績	427,476	364,920					

経営指標目標

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体 平均
管路更新・更生率 (%)	計画	—	2.40	1.50	1.60	1.60	0.91	0.85	1.08	—
	実績	2.23	2.35	2.19	1.66					

※-1 管路の更新・更生率(%) : 更新・更正された管路延長／管路総延長×100

5.3 中期財政収支計画

5.3.1 財政収支計画

「目標達成への取組」を行った場合の財政収支計画を以下に示します。

1) 収益的収支

単位：千円

年 度	15年度 実績	16年度 実績	17年度 実績	18年度 実績	19年度 計画	20年度	21年度	22年度
営業収益	2,098,914	2,197,841	2,174,591	2,102,356	2,093,323	2,050,716	2,049,858	2,049,000
料金収入	1,832,959	1,850,805	1,866,671	1,847,190	1,866,602	1,860,716	1,859,858	1,859,000
受託工事収益	214,353	295,618	228,264	192,290	154,337	155,000	155,000	155,000
その他営業収益	51,602	51,418	79,656	62,876	72,384	35,000	35,000	35,000
(うち他会計負担金)	44,605	44,374	59,845	13,699	14,029	24,000	24,000	24,000
営業外収益	7,076	3,298	21,408	20,303	17,188	16,000	15,500	15,500
他会計補助金	0	0	16,047	15,229	14,671	13,500	13,000	13,000
国県補助金								
その他	7,076	3,298	5,361	5,074	2,517	2,500	2,500	2,500
特別利益	112	194	1,877	2,060	1,905	100	100	100
収益計	2,106,102	2,201,333	2,197,876	2,124,719	2,112,416	2,066,816	2,065,458	2,064,600
営業費用	1,562,244	1,661,672	1,666,065	1,591,634	1,617,908	1,579,690	1,524,508	1,502,619
原水浄水費	258,640	238,849	250,627	210,528	203,561	196,716	196,438	196,155
配水給水費	214,453	206,414	188,445	170,529	172,937	166,610	166,610	166,610
受託工事費	205,195	283,473	219,593	184,298	147,900	147,900	147,900	147,900
業務費	120,755	115,691	112,257	108,060	104,472	92,479	70,534	63,218
総係費	63,458	77,466	149,897	142,950	155,390	137,218	85,218	57,218
減価償却費	626,914	636,892	660,358	719,781	757,048	762,167	781,208	794,918
資産減耗費	72,829	102,887	84,888	55,488	76,600	76,600	76,600	76,600
その他営業費用								
(営業費用のうち職員給与費)	293,559	306,741	339,075	314,516	305,822	289,657	215,712	180,396
(営業費用のうち動力費)	78,924	75,355	73,278	72,019	76,091	75,972	75,712	75,447
営業外費用	375,898	382,115	371,533	359,078	330,191	294,000	282,000	284,000
支払利息	348,417	338,278	329,012	319,703	300,916	258,000	246,000	248,000
(うち企業債利息)	348,417	338,278	329,012	319,703	300,916	258,000	246,000	248,000
その他	27,481	43,837	42,521	39,375	29,275	36,000	36,000	36,000
特別損失	11,050	13,312	10,736	2,843	8,571	8,000	8,000	8,000
費用計	1,949,192	2,057,099	2,048,334	1,953,555	1,956,670	1,881,690	1,814,508	1,794,619
当年度純利益	156,910	144,234	149,542	171,164	155,746	185,126	250,950	269,981
前年度繰越利益剰余金	154,065	300,975	435,209	574,751	385,915	341,661	326,787	377,737
当年度未処分利益剰余金	310,975	445,209	584,751	745,915	541,661	326,787	377,737	447,718

2) 資本的収支

単位：千円

年 度	15年度 実績	16年度 実績	17年度 実績	18年度 実績	19年度 計画	20年度	21年度	22年度
資本的収入								
企業債	317,000	822,000	760,100	69,100	0	0	650,000	0
加入金	41,402	35,427	35,490	53,193	34,335	30,000	30,000	30,000
工事負担金	276,683	253,115	195,961	154,907	257,725	155,000	155,000	155,000
他会計負担金	3,306	3,100	3,800	3,040	3,900	3,900	3,900	3,900
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	638,391	1,113,642	995,351	280,240	295,960	188,900	838,900	188,900
資本的支出								
建設改良費	1,125,249	1,830,116	1,560,301	1,209,734	1,121,618	1,153,230	1,875,000	1,051,800
拡張事業	908,956	914,088	703,015	685,367	662,386	538,761	418,000	547,000
5次拡張	198,328	897,413	854,942	517,193	437,570	614,469	807,000	504,800
固定資産購入費	17,965	18,615	2,344	7,174	21,662	0	650,000	0
企業債償還金	297,965	328,751	525,791	476,858	803,000	374,000	375,000	380,000
計	1,423,214	2,158,867	2,086,092	1,686,592	1,924,618	1,527,230	2,250,000	1,431,800

単位：千円

年 度	15年度 実績	16年度 実績	17年度 実績	18年度 実績	19年度 計画	20年度	21年度	22年度
未償還残高	9,505,326	9,998,575	10,232,884	9,825,126	9,022,126	8,648,126	8,923,126	8,543,126

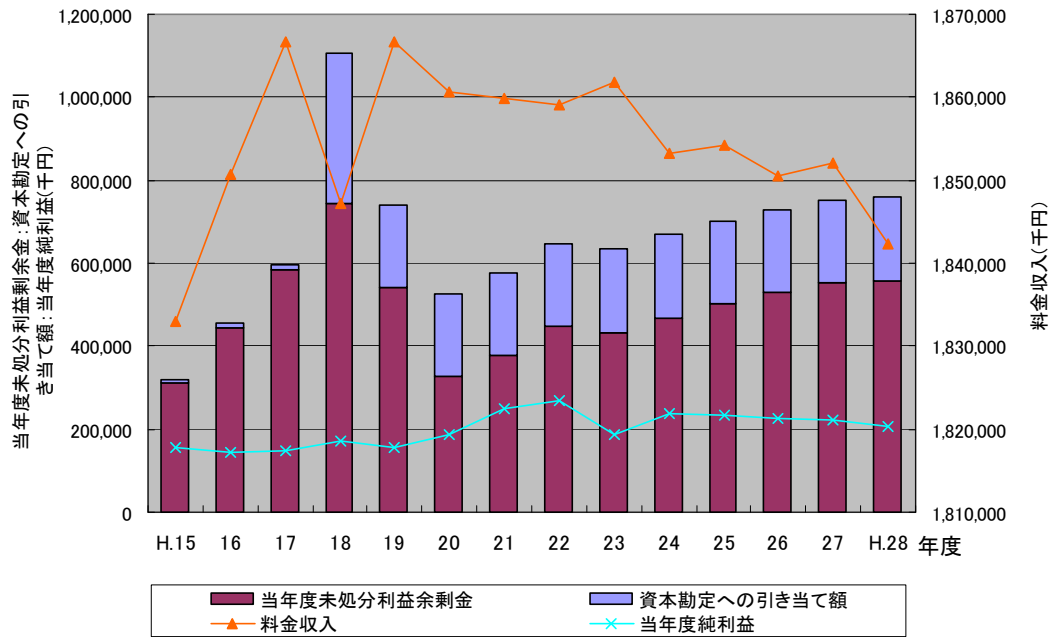
3) 改善効果

平成 28 年度まで経営改善を行った場合の損益的収支と資本的収支の状況を以下の図に示します。

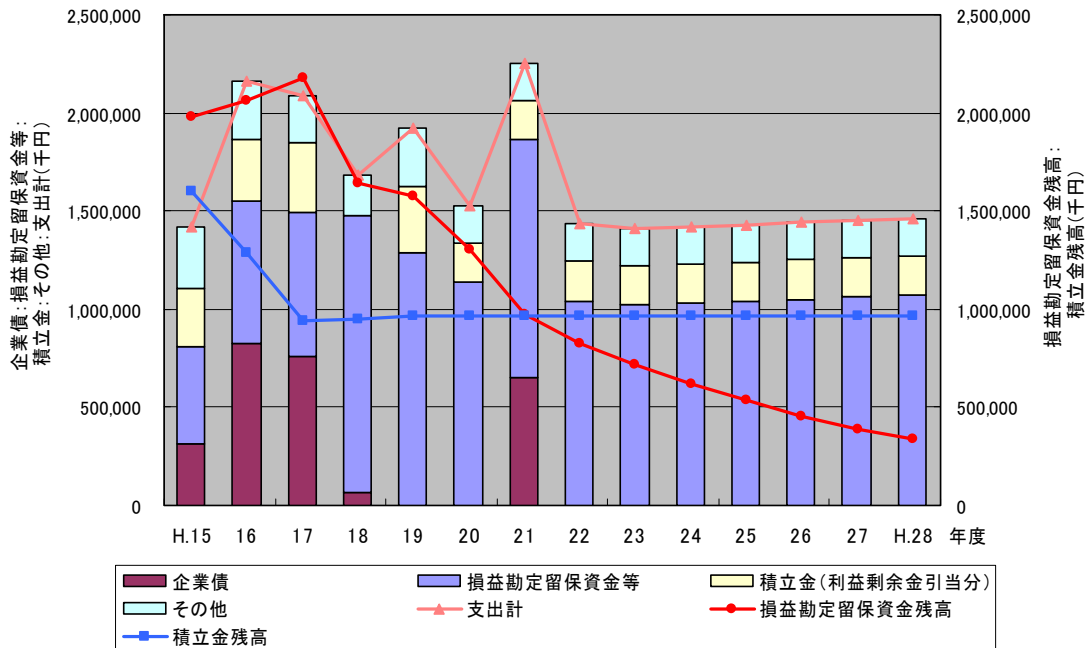
経営改善を行わなかった場合に比べて、利益剰余金が増加することにより資本勘定への引き当て額増加が可能となり、損益勘定留保資金等の補填財源が確保できることとなります。

ただし平成 26 年度には、損益勘定留保資金が現状の半分程度まで減少する見込みであり、今後の設備投資の財源としては大幅に不足することから、平成 25 年度から平成 26 年度には料金改定の検討に入る必要があると予想されます。(以降の図参照)

＜経営改善後の収益的収支の見通し＞



＜経営改善後の資本的収支の見通し＞



5.3.2 評価指標

1) 財政収支に関する指標

財政収支に関する指標を下表に示します。

経費の削減の取り組みによる経常収支比率の向上や給水原価の減少、また企業債発行の抑制による給水収益に対する企業債残高の割合の減少など、経営改善の効果は大きく現れていると考えられます。

年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似事業体 平均
営業収支比率 (%)	計画	—	131.3	124.6	122.5	129.4	129.8	134.5	136.4	122.1
	実績	134.4	132.3	130.5	132.1					
経常収支比率 (%)	計画	—	106.8	103.9	102.0	108.3	110.3	114.3	115.6	107.6
	実績	108.7	107.7	107.8	108.8					
総収支比率 (%)	計画	—	106.5	103.6	101.7	108.0	109.8	113.8	115.0	106.6
	実績	108.0	107.0	107.3	108.8					
累積欠損金比率 (%)	計画	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0					
繰入金比率 (収益的収支分) (%)	計画	—	0.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	1.7
	実績	0.7	0.7	0.6	0.6					
繰入金比率 (資本的収支分) (%)	計画	—	0.3	0.4	0.5	1.3	2.1	0.5	2.1	7.9
	実績	0.5	0.3	0.4	1.1					
職員1人当たり給水収益 (1000円/人)	計画	—	56,121	57,941	56,241	69,133	68,915	77,494	80,826	63,035
	実績	55,544	56,085	58,333	61,573					
給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	計画	—	19.6	22.5	19.9	16.4	15.6	11.6	9.7	15.1
	実績	14.3	13.9	17.1	16.0					
給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	計画	—	18.3	18.1	17.7	16.1	13.9	13.2	13.3	14.3
	実績	19.0	18.3	17.6	17.3					
給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	計画	—	34.6	36.4	38.5	40.6	41.0	42.0	42.8	26.7
	実績	34.2	34.4	35.4	39.0					
給水収益に対する企業債償還金の割合 (%)	計画	—	17.8	19.9	22.3	43.0	20.1	20.2	20.4	21.5
	実績	16.3	17.8	19.6	22.1					
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	計画	—	539.9	551.7	550.4	483.3	464.8	479.8	459.6	374.7
	実績	518.6	540.2	548.2	531.9					
料金回収率 (%)	計画	—	104.2	99.3	99.3	103.2	107.8	112.2	113.4	100.2
	実績	105.8	105.1	102.7	104.6					
供給単価 (円/m ³)	計画	—	142.7	142.7	142.7	143.0	143.0	143.0	143.0	180.1
	実績	142.7	142.6	142.6	142.3					
給水原価 (円/m ³)	計画	—	136.9	143.7	143.7	138.5	132.6	127.5	126.1	182.1
	実績	134.9	135.7	138.9	136.1					
流動比率 (%)	計画	—	675.4	826.7	838.7	984.9	866.1	799.5	780.0	889.2
	実績	841.1	749.6	746.5	1,053.4					

※-1 営業収支比率 (%) : 営業収益 / 営業費用 × 100

※-2 経常収支比率 (%) : (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100

※-3 総収支比率 (%) : 総収益 / 総費用 × 100

※-4 累積欠損金比率 (%) : 累積欠損金 / (営業費用 - 受託工事収益) × 100

※-5 繰入金比率 (収益的収支分) (%) : 損益勘定繰入金 / 収益的収入 × 100

※-6 繰入金比率 (資本的収支分) (%) : 資本勘定繰入金 / 資本的収入 × 100

※-7 職員1人当たり給水収益 (1000円/人) : 給水収益 / 損益勘定所属職員数 / 1,000

※-8 給水収益に対する職員給与費の割合 (%) : 職員給与費 / 給水収益 × 100

※-9 給水収益に対する企業債利息の割合 (%) : 企業債利息 / 給水収益 × 100

※-10 給水収益に対する原価償却費の割合 (%) : 原価償却費 / 給水収益 × 100

※-11 給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) : 企業債償還金 / 給水収益 × 100

※-12 給水収益に対する企業債残高の割合 (%) : 企業債残高 / 給水収益 × 100

6. 計画達成状況の評価及び公表

6.1 事業評価

彦根市水道事業の経営の効率化等の達成状況を把握し、進展を促すとともに、市民や利用者への説明責任を果たすため、目標管理による経営管理手法として「事業評価」制度を導入しており、これに基づいて以下の点で事業評価を行います。

- 目標管理による経営管理
- 彦根市第5次水道拡張事業計画の達成状況把握とその評価の導入
- 経営管理機能の強化

1) 事業評価システム

(ア) 目標を指向する企業行動の促進

彦根市水道事業経営の実績が目標に照らしてどの程度達成されたのかを明確することにより、目標を指向する企業行動を促進し、経営の効率化を促進する。

(イ) アカウンタビリティ（説明責任）の確保

彦根市水道事業経営の活動業績や目標を示すことにより、市民や利用者に対して一層のアカウンタビリティ（説明責任）の確保を図る。

(ウ) マネジメント・サイクルへの取組みと有効活用

彦根市水道事業体の使命（ミッション）の設定、使命の達成のための取組、評価の実施、予算・機構・定員等への反映という一連の過程を通じてより効果的な事業運営を目指すマネジメント・サイクルを実践するため、そのサイクルの中に組織に適合した評価作業を取り組み、評価制度の有効活用を図る。

(注)「地方公営企業における行政経営評価に関する報告書」(H14年3月、21世紀を展望した公営企業の戦略に関する研究会)から引用し、一部修正して作成した。

2) 外部診断

彦根市水道事業運営の運営方針や情報の共有化、利用者の満足度などを第三者の視点で調査してもらい、評価結果をうけて経営に反映させるため、専門家による外部診断を行います。

年次取組計画

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
外部診断についての調査・研究	→	→				
導入についての検討		導入 →				→

<調査・研究について>

外部診断については、「第三者の視点」から、彦根市水道事業の経営内容を評価してもらっています。この「第三者の視点」からの評価については、「彦根市水道事業評価委員会」により評価を受け、経営に反映させるシステムを整備しています。

6.2 計画達成状況の公表

中期経営計画の取組結果は、水道事業の健全経営のバロメーターであり、毎年度当初には前年の結果の公表を行います。公表にあたっては、目標値、実績を併記し、未達成のものについてはその理由及び改善策を検討し、併せて公表を行うものとします。

なお、中期経営計画の目標を達成するための手段として、毎年度当初には、下記事項を記載した水道事業運営方針を作成します。

- ①彦根市水道事業の経営理念
- ②彦根市水道部の経営方針
- ③彦根市水道事業の現状と課題
- ④平成 年度水道部事業方針
- ⑤平成 年度主要事業
- ⑥平成 年度当初予算の概要
- ⑦平成 年度水道部事務分掌
- ⑧平成 年度水道部危機管理体制

上記については、定例の水道部部会において、目標達成に向けて運営方針の取組状況の確認を行い、必要に応じて改善等を行います。

彦根市水道事業中期経営計画
(平成 17～22 年度の事業運営指針)

<平成 19 年度改定版>

編集・発行 彦根市水道部

〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号

TEL 0749-22-1411 (代) 内線 279

FAX 0749-24-4054

この計画書の冊子は 100 部作成し、1 部あたりの単価は 527 円 (1 円未満切り捨て) です。ただし、原稿作成等にかかる職員の人件費等は含まれていません。